

《単位子ども会活動に関するQ & A問答集》

【子ども会の加入について】

Q	新1年生について必ず子ども会に加入しないと（させないと）いけないのですか
A	子ども会への加入の強制はありません。

【コロナ禍における活動について】

Q	子ども会で活動を行っても良いですか
A	現時点で自粛等の要請はありませんので活動可能です。 なお、活動する際は新型コロナウイルス対策を徹底し、子ども会の状況に応じて活動の可否の判断をお願いいたします。 ※宮城県内で緊急事態宣言等が発令された場合、自粛を要請する可能性があります。

Q	子ども会に加入していますが、活動するにあたって新型コロナウイルスに不安があります。子ども会で活動するとなったら必ず参加しないといけないのでしょうか。
A	新型コロナウイルスに対する不安はご家庭の状況等により、様々あると考えられますので無理に参加いただく必要はございません。 また、事務局より令和3年度の活動に向けて新型コロナウイルス対策セットを配布予定としており、活動する際はそちらを活用いただく等、対策を行うことで安心・安全に活動を行うことが可能になると思います。

【安全共済会について】

Q	安全共済会は必ず入らないといけないのですか。
A	必ず加入しないといけないものではございません。子ども会で判断していただいて構いません。 なお、安全共済に加入しておりますと、子ども会活動中、または活動先へ向かう途中に、お子様や保護者が怪我をしまったり第3者へ危害を加えてしまったりした場合、保障されます。 ※状況によって保障されない場合もあります。

Q	安全共済において大人の加入は必要ですか。
A	1単位子ども会ごとに、1名以上の大人の加入が必要となります。 大人の加入人数は1名以上であれば子どもで判断していただいて構いません。

Q	安全共済会に未就学児を加入させたいです。
A	未就学児の加入条件として、保護者も同時に加入する必要があります。 ※全国子ども会連合会では、未就学児の加入について3歳以下は保護者の加入が条件となっておりますが、富谷市内子ども会においては、富谷市子ども会育成連合会会則により4歳以上の未就学児についても保護者の加入が必要です。

Q	安全共済のリーフレット『子ども会に入ろう！』を会員に配布しようとしたら数が足りません。
A	市の公式HPに掲載しておりますので、そちらをご活用ください。 また、事務局（富谷武道館事務室）にて適宜配布をしております。

【その他】

Q	子ども会貸出物品はどのようにすれば借りることができますか。
A	生涯学習課（富谷武道館）の窓口または電話でご予約できます。利用される前に申請書の提出をお願いいたします。物品は全て富谷武道館にございます。

Q	令和3年度集団資源回収事業奨励金交付に関する登録手続きについて教えてください。
A	生活環境課が窓口となっておりますので、そちらへお問い合わせください。 問い合わせ先：022-358-0515